

事業等の見直し(県民意見の活用)結果

対象施策	事業名	ページ
3-3-1 安心して子どもを産み育てられる環境整備	1 こども医療費助成	1
	2 緊急子育て支援事業費助成	1
	3 保育対策等促進事業費助成	1
	4 ふじのくに地域企業ワーク・ライフ・バランス支援事業費	2
	今後の方向性	2
4-1-2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造	5 社会資本整備総合交付金事業費(街路)	3
	6 社会資本整備総合交付金事業費(区画)	3
	7 東部地域都市拠点総合整備事業推進費	3
	8 公園・緑化推進事業費	3
	今後の方向性	4
3-2-6 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり	9 NPO推進事業費	5
	10 コミュニティ施設整備費助成	5
	11 ユニバーサルデザイン推進事業費	5
	12 男女共同参画推進事業費	5
	今後の方向性	6
2-2-5 誰もが惹きつけ、もてなす魅力づくり	13 ふじのくに観光ブランド創出事業費	7
	14 ふじのくに海外誘客推進事業費	7
	15 空港定期便拡充促進事業費	7
	16 航空保安関係事業費	7
	今後の方向性	8
3-1-2 次世代産業の創出	17 新規産業立地事業費助成	9
	18 地域産業立地事業費助成	9
	19 工業用地開発可能性基本調査事業費	9
	20 ファルマバレープロジェクト推進事業費	9
	今後の方向性	10
2-1-2「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	21 心の教育推進事業費	11
	22 スクールカウンセラー活用事業費	11
	23 「確かな学力」育成推進事業費(教科等指導リーダー育成事業)	11
	24 私立学校農業体験(アグリチャレンジ)事業費助成	12
	今後の方向性	12

3-3-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

① 事業の見直し

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し（県民意見の活用）の状況
1 こども医療費助成 こども家庭課 (054-221-3628)	一定の効果がある	<p>所得制限について県の施策の趣旨が市町に反映されていないとの意見があったため、改めて市町の考え方をアンケート調査した。</p> <p>その結果、県の補助金交付要綱にはない「子どもの健全育成」を事業目的に挙げた市町が25市町あるなど、県の助成目的に上乘せして、市町独自の考え方にに基づき所得制限を撤廃している状況が明らかになった。</p> <p>実施主体が市町であることや、市長会、町村会を通じて所得制限撤廃の要望が寄せられている現状から、すぐに市町に所得制限を設けさせるのは困難であるが、今後も市町に県の考え方を説明していく。</p> <p>そのほか、こども医療費に直結した成果指標の設定や、望ましい助成制度のあり方について継続して検討していく。</p>
2 緊急子育て支援事業費助成 こども未来課 (054-221-3268)	一定の効果がある	<p>「潜在需要も含めたニーズ把握を行って、多様な手法により対策を進めるべき」という意見を踏まえて、総合計画において、増加する保育ニーズに対応するため市町の需要予測を踏まえ、保育所の整備を加速することとしたほか、多様なサービスの提供の支援を目的とする子ども・子育て支援法に基づく県計画（子ども・子育て支援事業支援計画）を、市町が実施したニーズ調査を参考にして平成26年度中に策定することとしている。</p> <p>「多様なサービスの提供が必要である」という意見を踏まえて、総合計画において、利用希望者の立場に立ったきめ細かな相談や保育ニーズに対応するため、サービスの情報提供や最適なサービスの利用に向けた調整の的確な実施を促進することとし、事業を行う市町を支援する。</p>
3 保育対策等促進事業費助成 こども未来課 (054-221-3268)	一定の効果がある	<p>「地域のニーズに応じた延長保育や病児・病後児保育について、充実してほしい」という意見を踏まえ、総合計画において、多様化するニーズに対応するため、延長保育、病児・病後児保育や一時預かり事業の充実を図ることとし、延長保育、病児・病後児保育の実施箇所を増加する。</p> <p>「保育ママやグループ型小規模保育について、事業として拡大してほしい」という意見を踏まえ、総合計画において、待機児童の大半を占める低年齢児（0～2歳）の保育ニーズに対応するため、家庭的保育事業（保育ママ）の拡充を図ることとし、グループ型小規模保育を含む保育ママの利用を増加させる。</p>

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し（県民意見の活用）の状況
4 ふじのくに地域 企業ワーク・ライ フ・バランス 推進事業費 労働政策課 (054-221-2339)	あまり効果 がない	<p>事業内容については、「事業を縮小すべき」、「シンポジウム、セミナーは方法として見直すべき」、「具体的な企業の取組支援が必要」、「効果的な事業手法を検討すべき」という意見を踏まえ、シンポジウム、セミナーを内容とする「ふじのくに地域企業ワーク・ライフ・バランス支援事業費」を廃止する。</p> <p>次期総合計画においても、ワーク・ライフ・バランスの実現という目的は変えないが、働く人のやりがいの創出に焦点を当てて事業を再構築し、「いきいきと働くことができる職場づくり」を進めていくために、先進企業視察研修や一般事業主行動計画の策定・取組支援等に要する経費を平成 26 年度予算案に計上している。（平成 26 年度当初予算要求「いきいき職場づくり推進事業費」）</p> <p>次期総合計画指標の見直しにあたっては、「企業が取り組めるような指標など、示せるのを目に見える形で表すことが大切」、「有給休暇消化率で指標を図るべき」という意見を踏まえ、「仕事と生活が調和していると感じている人の割合」、「一人平均月間所定内労働時間」を指標とするとともに、工程表に「労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合」を指標として設定する。</p>

② 今後の方向性

結 果	事業	重点化	縮小
	こども医療費助成	■	
	緊急子育て支援事業費助成		
	ふじのくに地域企業ワーク・ライフ・バランス推進事業費	■	■
見直し（県民意見の活用）の状況			
<p>「子育て支援の観点で医療費補助は引き続き実施してもらいたい」という意見を踏まえ、「こども医療費助成」は継続して実施する。</p> <p>「保育対策等促進事業費助成」については、「ニーズの多様化もあり、今後ますます重要な社会問題になるから重点的に実施するべき」という意見を踏まえ、関係予算を増加させるとともに、「保育所だけでなく、様々な保育サービスを活用するという方向で見直しを進めるべき」という意見を踏まえ、総合計画において、家庭的保育事業（保育ママ）の拡充を図るとともに、新たな小規模な保育サービス等の取組を促進することとする。</p> <p>「ふじのくに地域企業ワーク・ライフ・バランス支援事業費」については、ワーク・ライフ・バランスの実現という目的は変えないが、働く人のやりがいの創出に焦点を当てて事業を再構築し、「いきいきと働くことができる職場づくり」を進めていく。</p>			

4-1-2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

① 事業の見直し

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し（県民意見の活用）の状況
5 社会資本整備総合交付金事業費 (街路) 街路整備課 (054-221-2112)	一定の効果がある	<p>「成果指標（渋滞）では事業の効果を評価しにくい。」という意見を踏まえ、平成 26 年度からの新総合計画における成果指標を、整備によって様々な効果を発現する街路の整備率を示す「用途地域内において、都市計画決定どおりに整備されている幹線街路の割合」に変更する。</p> <p>「財源的に可能である限り実施されればと考えます。」という意見を踏まえ、平成 26 年度当初予算においては、整備に必要な予算を確保するとともに、整備が遅れている県東部地域への重点配分ならびに他地域での新規箇所の追加を実施し、街路整備の更なる推進に努めていく。</p>
6 社会資本整備総合交付金事業費 (区画) 市街地整備課 (054-221-2639)	一定の効果がある	<p>従来は指標として、『用途区域面積に対する土地区画整理事業による整備面積の割合』としていたが、「用途区域全て土地区画整理事業で整備するわけではないため、指標として分かりにくい」との指摘があった。</p> <p>このため、次期総合計画の指標について、『現在土地区画整理事業を実施中及び完了している箇所、都市計画マスタープランにて計画している箇所の面積に対する整備済み面積の割合』とする。</p>
7 東部地域都市拠点総合整備事業推進費 ふじのくに千本松フォーラム整備課 (054-221-2587)	一定の効果がある	<p>平成 26 年度のオープンに向けて新しいコンベンション施設「ふじのくに千本松フォーラム(愛称：プラサヴェルデ)」の整備を行っているところであり、今後の施設運営に対し、効率的な運営や施設の利用促進等、様々な意見をいただいた。</p> <p>これを踏まえ、現在、施設の整備効果を最大限に発揮できるよう、指定管理者と施設運営計画の調整等を行っている。</p> <p>また、指定管理者、沼津市、東部地域コンベンションビューロー等と連携し、県内外への広報誘致活動を積極的に展開するとともに、地域の受入体制の整備を進めるなど、東部地域全体の活性化につながるよう努めているところであり、今後も、地元経済界を含め、地域一体となって利用促進を図っていく。</p>
8 公園・緑化推進事業費 公園緑地課 (054-221-3352)	一定の効果がある	<p>公園の適正な維持管理や災害対応を求める意見を踏まえ、市町に対し本事業の活用による防災対策の実施を周知し、維持管理面での対応を検討するとともに、整備に必要な予算を確保し、地域防災計画に位置付けのある防災公園整備や、老朽化施設の更新を伴う再整備を優先的に採択していく。</p>

② 今後の方向性

	事業	重点化	縮小
結果	社会資本整備総合交付金事業費（街路）	■	
	社会資本整備総合交付金事業費（区画）		
	東部地域都市拠点総合整備事業推進費		
	公園・緑化推進事業費		
見直し（県民意見の活用）の状況			
<p>総合計画における「豊かで活力あるまちづくり」を実現させる施策として、本4事業を進めているが、その達成度を測る指標として設定した目標について、県民から「分かりづらい」との声が寄せられたため、総合計画の目標値を達成度がより分かりやすいものに修正するとともに、本目標の達成に向け効果的かつ効率的な事業実施に努めていく。</p> <p>（旧指標）県民1人当たりの渋滞損失時間 → （新指標）用途地域内において都市計画どおりに整備されている幹線道路の割合</p> <p>（旧指標）用途地域内の土地区画整理事業完了率 → （新指標）良好な市街地を整備促進した区域の割合</p> <p>（新指標追加）県営都市公園利用者満足度</p>			

3-2-6 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

① 事業の見直し

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し（県民意見の活用）の状況
9 NPO推進事業費 県民生活課 (054-221-3634)	一定の効果がある	<p>「NPOという言葉は聞いていても、どんな団体なのか、どんな活動をしているのか分からない」という意見が多かったため、ふじのくにNPO活動センター等の業務を通じて、県民がNPO活動を理解できるよう広報活動を充実させるとともに、NPO側の情報公開が進むよう団体へ促していく。</p> <p>また、「NPOの自立支援は県の役割と思うが、これまで以上に具体的な取組を求める。」という意見を踏まえ、NPOの人材育成や組織強化を考慮した個別コンサルタントに業務の重点を置き、自立したNPOの育成に取り組む。</p>
10 コミュニティ施設整備費助成 自治行政課 (054-221-2095)	一定の効果がある	<p>「必要な地区への支援は必要」、「防災を重点に」、「取り組み方は見直しが必要」などの意見を踏まえ、引き続き施設整備への支援を継続する中で、防災面での機能強化や採択基準等について、補助制度の見直しを検討する。</p> <p>また、地域コミュニティの活性化に向け、施設整備以外のソフト面での取組を引き続き実施する。</p>
11 ユニバーサルデザイン推進事業費 政策監(UD担当) (054-221-2059)	あまり効果がない	<p>「UD自体及びUD推進の活動が県民全体に伝わるように、周知・啓蒙に力を入れる必要がある」という意見を踏まえ、より効果的な周知・啓蒙を行うため、平成26年度から学生による情報発信や、大学、市町、地域企業等との連携による情報発信を行うほか、「UD大賞、UD出前講座の見直しと充実が必要」という意見を踏まえ、UD大賞では応募者の少ないポスター部門を廃止し、UD実践講座では講師との交流機会の提供やNPO等との連携による障害のある人の参画など、より効果的な実践支援を行う。</p> <p>また、「施策に対する評価指標が適切でない」、「施策目的と実績との因果関係を示したほうがよい」という意見を踏まえ、次期総合計画及び次期UD行動計画に「UDによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合」という指標を新設したほか、次期UD行動計画では指標の階層化や事業の進捗を具体的に表すアウトプット指標の追加設定など、施策と実績との因果関係を分かり易く示すこととした。</p>
12 男女共同参画推進事業費 男女共同参画課 (054-221-2260)	あまり効果がない	<p>「地域への働きかけが不十分」という意見を踏まえ、男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の実施や、情報収集、情報提供を積極的に行うことにより市町との連携強化を図り、地域における男女共同参画のより一層の浸透を図っていく。</p> <p>また、「男性への理解促進を図るべき」という意見を踏まえ、26年度からの第2次男女共同参画基本計画・第2期実践計画の中で男性への理解促進を重点的な取組として位置付けた。</p>

② 今後の方向性

	事業	重点化	縮小
結果	NPO推進事業費		
	コミュニティ施設整備費助成		
	ユニバーサルデザイン推進事業費		■
	男女共同参画推進事業費		
見直し（県民意見の活用）の状況			
<p>ユニバーサルデザイン及び男女共同参画の推進に当たっては、取組の重点化、行動計画への反映、指標の見直しなどを行った。</p> <p>また、コミュニティ施設の整備については、補助制度の見直しを検討していく。</p> <p>（コミュニティ施設整備費助成） 地域コミュニティの環境づくり及び地域の防災力向上のため、引き続き施設整備への支援を継続するが、防災面での機能強化や採択基準等について、補助制度の見直しを検討する。</p> <p>（ユニバーサルデザイン推進事業費） 「UD推進事業は心のバリアフリーの充実を図るために必要。児童生徒の教育の向上に効果が高いので重点的に実施すべき」との意見を踏まえ、心のユニバーサルデザインについて、次期UD行動計画の施策として、引き続き、人権意識の醸成や子どもへの教育を推進していく。</p> <p>（男女共同参画推進事業費） 「成果指標を適正なものに」などの意見を踏まえ、平成26年度からの「第2次男女共同参画基本計画・第2期実践計画」の策定の中で、指標が適切になるよう検討し計画に反映させた。</p>			

2-2-5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり

2-2-4 交流を支えるネットワークの充実

① 事業の見直し

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し（県民意見の活用）の状況
13 ふじのくに観光 ブランド創出事業費 観光振興課 (054-221-2206)	一定の効果 がある	<p>次期総合計画では、観光振興の柱を「ふじのくに」の真の魅力を活用した観光地づくり、「ターゲットを明確にした誘客促進」、「おもてなし日本一の基盤づくり」の3つに再構築した。このうち、「ふじのくに」の真の魅力を活用した観光地づくりにおいて、地域資源を掘り起こし磨き上げ、商品化する取組への支援に加え、広域的な連携による新たな魅力の創出と魅力ある観光地づくりを支援することとしている。</p> <p>また、世界遺産富士山を活用した誘客については、県内市町や山梨県とも連携して、富士山の魅力発信や旅行会社を県内視察に招請することによる商品造成に取り組んでおり、平成26年度からは、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、神奈川県を加えた広域連携による誘客活動にも取り組んでいく。</p>
14 ふじのくに海外 誘客推進事業費 観光振興課 (054-221-2206)	一定の効果 がある	<p>平成26年度からは、東南アジア、中でもビザの緩和により訪日観光客が増加しているタイ等の東南アジアを第2の市場として重点を置いたプロモーション活動を実施する予定である。昨年11月にタイ国政府観光庁と観光交流協定を締結し、情報交換や誘客活動の相互支援を行うほか、4月からはタイに観光連絡員を置き、きめ細かな市場調査を行い、世界遺産富士山を活用して誘客活動を行うこととしている。</p> <p>また、受入体制の整備については、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、案内看板等の多言語化をはじめ、市町等による宿泊、観光施設での外国人観光客の受入研修会の開催を支援するほか、交通事業者や飲食業者等に対し、順次おもてなし研修を実施する予定である。</p>
15 空港定期便拡充 促進事業費 空港利用政策課 (054-221-3166)	一定の効果 がある	<p>総合計画においては、開港前後からの利用促進策の成果や利用実績、県民意見等を踏まえ、路線の特性に応じ、ターゲットを明確にした施策により需要拡大を図ることで増便や新規路線開設を実現し、更なる利用者増加につなげることとしている。</p> <p>また、平成26年度の事業においては、これまでの事業結果を検証し、事業規模を縮小させる一方、チャーター便や西部・東部地域に対する支援を充実させるなど、事業内容を重点化することで効果的な実施を図っていく。</p>
16 航空保安関係事 業費 空港経営課 (054-221-3284)	一定の効果 がある	<p>県では、空港の設置管理者として、各種規程等を整備するとともに、各空港関係者と連携し、開港当初から、空港全体の安全確保体制の確立を図っている。</p> <p>航空保安対策は世界的に強化されており、利用者及び民間航空の安全確保並びに富士山静岡空港の競争力維持のため、引き続き本事業を実施する。</p>

② 今後の方向性

	事業	重点化	縮小
結果	ふじのくに観光ブランド創出事業費	■	
	ふじのくに海外誘客推進事業費	■	
	空港定期便拡充促進事業費		■
	航空保安関係事業費		
見直し（県民意見の活用）の状況			
<p>次期総合計画では、観光振興の柱を「“ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地づくり」、「ターゲットを明確にした誘客促進」、「おもてなし日本一の基盤づくり」の3つに再構築した。このうち、「“ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地づくり」において、世界遺産富士山をはじめ、本県の持つ温泉、食、歴史・文化などの多彩で豊富な地域資源を掘り起こし磨き上げ、商品化する取組への支援に加え、広域的な連携による新たな魅力の創出と魅力ある観光地づくりを支援することとしている。また、こうした取組を通じて、県民による観光魅力の発信や県民のおもてなし意識の醸成を促すこととしている。</p> <p>また、富士山静岡空港の利活用について、総合計画では、開港前後からの利用促進策の成果や利用実績、県民意見等を踏まえ、路線の特性に応じ、ターゲットを明確にした施策により需要拡大を図ることで増便や新規路線開設を実現し、更なる利用者増加につなげることとしていることから、26年度事業においては、空港関連事業と観光誘客関連事業が相互に協力し、富士山世界遺産登録や東京オリンピック・パラリンピックに先立つ合宿需要等を活用した富士山静岡空港の利用拡大を図っていく。</p>			

3-1-2 次世代産業の創出

① 事業の見直し

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し（県民意見の活用）の状況
17 新規産業立地事業費助成 企業立地推進課 (054-221-2804)	一定の効果がある	<p>地震・津波被害に対する対応については、「県内立地工場等事業継続事業費助成」制度を平成 25 年 12 月に立ち上げ、県内立地企業のリスク分散に対する支援を行う。</p> <p>また、内陸フロンティア構想の推進と県内投資の促進のため、津波浸水区域等に新たに進出する企業に対し、平成 26 年度から敷地の嵩上げなど安全対策に要する経費を補助対象に追加し、企業の負担軽減を図ることとする。</p>
18 地域産業立地事業費助成 企業立地推進課 (054-221-2804)	一定の効果がある	<p>地震・津波被害に対する対応については、「県内立地工場等事業継続事業費助成」制度を平成 25 年 12 月に立ち上げ、県内立地企業のリスク分散に対する支援を行う。</p> <p>また、内陸フロンティア構想の推進と県内投資の促進のため、「内陸フロンティア推進区域（仮称）」に進出する企業に対し、補助対象経費を嵩上げする制度を平成 26 年度から新設し、県内への投資を促進する。</p>
19 工業用地開発可能性基本調査事業費 事業課 (054-221-2166)	あまり効果がない	<p>「市町によって財政力が違うから、一律に要望があれば実施するというのは再考した方がいい。」という意見を踏まえ、市独自で造成工事を実施するだけの財政力・技術力がある政令市及び市町の土地開発公社が工業用地造成を行っている市町で、造成工事のノウハウがあり、企業用の用地造成に結びつかないことが見込まれる場合は補助対象からの除外を検討する。</p>
20 ファルマバレープロジェクト推進事業費 新産業集積課 (054-221-2278)	一定の効果がある	<p>「プロジェクトの取組により着実に製品化の実績が見られるが、その販売金額などを把握できていないため、成果指標として掲げている医薬品・医療機器生産金額による成果の評価が難しい」とするなどの意見については、具体的な数値による評価判断が可能である事業化・製品化件数に指標を変更するなど、26 年度から対応することとした。</p> <p>また、「成果の PR が必要」などの意見については、25 年度中のイベントでの周知方法・開催方法の工夫など、広報機会を的確に捉えた PR に努めるなど、今年度から対応することとした。</p> <p>「今後のファルマバレーセンターの運営方法を早めに検討すべき」などの意見については、県の施策として実施しているので今後も県による支援が必要であると考えているが、様々な手法を引き続き検討することとした。</p>

② 今後の方向性

	事業	重点化	縮小
結果	新規産業立地事業費助成		
	地域産業立地事業費助成		
	工業用地開発可能性基本調査事業費		■
	ファルマバレープロジェクト推進事業費		
見直し（県民意見の活用）の状況			
<p>「新規産業立地事業費助成」「地域産業立地事業費助成」については、「今の時代にあった事業展開が欲しい」という意見を踏まえ、25年度に地震・津波被害に対するリスク分散のための制度を立ち上げるとともに、26年度には補助対象経費の嵩上げや追加など、制度の充実を図っていく。</p> <p>「工業用地開発可能性調査事業費」は「県がやるのであればやり方を再考すべき（適用要件の見直し）」という意見を踏まえ、市独自で造成工事を実施するだけの財政力・技術力がある政令市及び市町の土地開発公社が工業用地造成を行っている市町で、造成工事のノウハウがあり、企業局の用地造成に結びつかないことが見込まれる場合は補助対象からの除外を検討する。</p> <p>「ファルマバレープロジェクト推進事業費」は「重点的に実施すべき」という意見を踏まえ、新たな拠点施設において地域企業の製品化と成長を支援する機能を充実させる予定。</p>			

2-1-2 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指した学校づくり

① 事業の見直し

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し（県民意見の活用）の状況
21 心の教育推進事業費 学校教育課 (054-221-3110)	一定の効果がある	<p>「規模を拡大して実施するべきである」あるいは、「学校現場のニーズへの対応が不十分である」という意見を踏まえ、スクールカウンセラーを増員する。</p> <p>特に不登校生徒や中途退学者が多い定時制の課程を設置する県立高等学校、いじめの対応で困難を有する県立高等学校へ、新たにスクールカウンセラーを派遣することにより、学校現場のニーズへの対応を充実する。</p> <p>26年度から生徒指導等推進事業費に統合する。</p>
22 スクールカウンセラー活用事業費 学校教育課 (054-221-3110)	一定の効果がある	<p>市町の実情を踏まえた事業運営とするため、県が人材確保と任用を担当し、市町が学校の実態に応じた配置を行うことを再確認したうえで、市町に活用ビジョンの策定を求め、県は、そのビジョンに沿って任用を行う。</p> <p>小学校への配置時数が少ないという意見に対応するため、小学校への配置時数を拡充するとともに、市町における学校規模や実情に沿った柔軟な配置を支援する。</p> <p>26年度から生徒指導等推進事業費に統合する。</p>
23 「確かな学力」育成推進事業費（教科等指導リーダー育成事業） 学校教育課 (054-221-3110)	あまり効果がない	<p>総合計画では「確かな学力の育成（教員の授業力の向上）」及び「魅力ある学校づくりの推進（頼もしい教職員を養成する研修の充実）」に位置付け、今後、豊かな指導経験技術を持った教員の大量退職に伴う若手教員層の増加等が見込まれるため、若手教員の教科指導力を高めるために学校、地域において指導助言ができる教科等指導リーダー（中堅教員）の育成を事業目的とする。</p> <p>「中堅クラスの教員が本来の業務から離れる時間をなるべく少なくすることが重要。（本人及び所属校への負担軽減、非常勤講師の能力向上、校内のOJTの活性化）」という意見を踏まえ、より効率的な実施方法へ見直しを図る。</p> <p>小中学校…エリアリーダーの任命をやめる。主に所属校内で若手教員に対して授業を公開する方法に変更する。</p> <p>高等学校…若手教員の研究授業への参加をやめ、所属内での授業公開と長期休業中に静岡大学教育学研究科等の協力を得て実践研修を行う。</p>

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し（県民意見の活用）の状況
24 私立学校農業体験（アグリチャレンジ）事業費助成 私学振興課 (054-221-3346)	あまり効果がない	<p>本事業により、児童生徒が農業体験を通して生命・自然・環境等に対する素養を深め、豊かな人間性の形成と地域の良さを再認識することができた等の一定の成果を得られ、学校独自の取組につながる契機を提供できたと考えられる。</p> <p>一方、事業レビューにおいては、「農業体験事業は有効だが、教育委員会の事業と内容が重複しているため、事業の一本化や公私連携を図るべきである。」という意見もあったことから、本事業を廃止し、教育委員会が実施する「大地に学ぶ～農業体験推進事業」へ一部を統合（私立小中学校を対象に追加）することとした。</p> <p>なお、「農業に限定せず、農業以外の分野にも枠を広げるべき。」といった意見も踏まえ、農業体験を含め魅力ある取組を行う私立学校に対し重点的な支援を行うことができるよう運営費に係る補助金の配分等について検討していく。</p>

② 今後の方向性

	事業	重点化	縮小
結果	心の教育推進事業費		
	スクールカウンセラー活用事業費		
	「確かな学力」育成推進事業費（教科等指導リーダー育成事業）		■
	私立学校農業体験（アグリチャレンジ）事業費助成		■
見直し（県民意見の活用）の状況			
<p>心の教育推進事業費及びスクールカウンセラー活用事業費は、「現在の子どものたちの状況を考えると、二つの事業を統合して重点的に実施すべき」「今後とも必要。内容を検討すべき」という意見を踏まえ、生徒指導等推進事業費として統合し、スクールカウンセラー等を増員するなど、施策の柱としてより重点化を図る。</p> <p>また、「確かな学力」育成事業費（教科等指導リーダー育成事業）は、「後輩、若手の育成には、もっと現場力と工夫が必要」との意見を踏まえ、出張を減らし所属校での授業公開を中心とした職場内研修の活性化を図ることにより非常勤講師の任用をやめるほか、私立学校農業体験（アグリチャレンジ）事業費助成は、「公私の事業一本化や連携が必要」「農業以外の分野へも枠を広げるべき」との意見を踏まえ、教育委員会の「「大地に学ぶ」農業体験推進事業」との事業統合や、運営費に係る補助金の配分を検討するなど、予算の節減を図り、他事業への予算配分の重点化を行っていく。</p>			